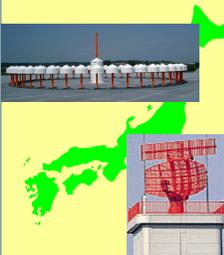


航空情報センター (AISセンター)

航空情報センター 品質管理システム導入 (ISO9001に準拠)

情報元

ATS機関



空港管理者



方式設計



外国の航空情報機関



ローデータ



外国ノートム



受付・審査・
編集・発行

FACE端末

AIS端末



航空情報センター

提供する情報

AIP改訂版/補足版/AIC



スタティックデータ

```
codeComposition > ASPH </codeComposition >
oilPcnClass > 3B </oilPcnClass >
oilPcnPavementType > F </oilPcnPavementType >
oilPcnPavementSubgrade > B </oilPcnPavementSubgrade >
oilPcnMaxTirePressure > X </oilPcnMaxTirePressure >
oilPcnEvalMethod > F </oilPcnEvalMethod >
aLenStrip > 1020 </aLenStrip >
aWidStrip > 150 </aWidStrip >
aLenOffset > 0 </aLenOffset >
aWidOffset > 0 </aWidOffset >
omDimStrip > M </omDimStrip >
```

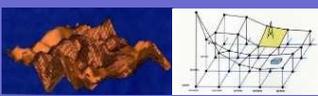
ノートム



グラフィックノートム



電子地形・障害物データ



外国のノートム



提供方法

インターネット(AIS JAPAN)



専用回線



書面



ユーザー

航空機運航者



航空データ
サービスプロバイダー



空港管理者



ATS機関



自衛隊・海上保安庁等



外国の航空情報機関



航空情報業務

航空法により国土交通大臣は、航空機乗組員に対し航空の安全に必要な情報(航空情報)を提供する義務がある。
 航空情報センターは、我が国唯一の航空情報機関として24時間体制で運航に必要な航空情報を発行・管理し、関係者への提供を行っている。また、東京国際ノートム事務所として外国の航空情報機関とノートムの交換を実施している。
 ICAOは、AISからAIMへの移行(紙による航空情報の提供からデジタルデータによる航空情報の提供への移行)を提唱しており、我が国においても電子AIPや電子地形・障害物データの提供を開始するなどデジタル化への対応を図っている。